

市議会だより

令和元年第3回定例会



朝陽地区コミュニティ協議会との意見交換会（1月24日）

- 補助金1億円の返還請求権の放棄を含む
 甌島館にかかる和解議案を議決 2
- 総括質疑並びに一般質問 4
- 私たちが慎重にチェック(委員会報告) 9

発行／薩摩川内市議会
編集／広報委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111 FAX 0996-23-5015

補助金1億円の返還請求権の放棄を含む 甌島館にかかる和解議案を議決

令和元年第3回定例会は、11月27日から12月23日までの27日間の会期で開催しました。

今定例会では、甌島館にかかる和解議案をはじめ、市ゴールド集落活性化条例の一部改正のほか3回の補正予算など、議案41件を原案可決。また、陳情1件を不採択としました。

補助金の返還請求権の放棄・請求撤回及び甌島館の所有権を譲渡へ

「和解するについて」は、電子表決システムによる記名投票の結果、原案のとおり可決しました。なお、本件については、次のとおり討論がありました。

鹿児島地方裁判所の和解勧告に応じ、平成30年に交付の補助金1億円の返還請求権の放棄、平成28年に交付の補助金5千81万8千円の返還請求権及び甌島館にかかる土地・建物の固定資産税1千820万2千200円の租税債権の請求を撤回するとともに、土地使用借契約の相手方を、利害関係人エリア

ワンエンタープライズ株式会社
に所有権を譲渡するなどの内容
に和解しようとするもの。

反対討論 坂口 健太 議員

①放棄される債権は、全市民にかかわるものであり、本土地域の市民にとって十分納得できるものなのか。②ホテルの営業再開時期及び営業再開後の方針が示されていない。③島民の願いは単に和解成立ではなく、甌島館の営業が再開・継続され、甌島の観光振興に寄与することであり、改めて今後の経営計画を策定すべき。

賛成討論 上野 一誠 議員

①和解勧告により補助金1億円の用途が明確にされた。②被

告から利害関係人に建物を譲渡され、ホテル事業を継続した場合、市は経済的支援を除き協力することとしていることから、甌島館の再開が期待できる。③和解勧告を否とした場合、本事業に対する解決が危惧されることから、解決へ向け前進するた

めには和解勧告を受け入れ終結すべき。

ゴールド集落活性化条例の 期間延長と基準年齢を改正

「薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定について」は、反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

令和2年3月31日で失効するゴールド集落活性化条例を令和5年3月31日までの3年間延長するとともに、基準年齢を65歳から70歳に改正するもの。

反対討論 井上 勝博 議員

現在補助金を受けている174自治会のうち111自治会が対象外となる。激変緩和措置はあるが、条例改正により運営が難しくなる自治会が出てくる可能性がある。

条例を廃止し川内駅コンベンションセンターに機能を統合

「薩摩川内市川内文化ホール条例を廃止する条例の制定について」は、反対討論がありました。賛成討論はなく、電子表決システムによる記名投票の結果、原案のとおり可決しました。

川内文化ホールの機能を建設中の川内駅コンベンションセンターに統合することに伴い、当該条例を廃止するほか、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

反対討論 井上 勝博 議員

建設費も膨れ上がっている。川内文化ホールと同等の機能を

確保できるか懸念されることから、今からでもコンベンションセンターの建設計画を中止し、川内文化ホールを改修し充実させるべき。

簡易水道事業及び下水道事業は 公営企業会計へ

「薩摩川内市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について」及び「薩摩川内市下水道事業の設置等に関する条例の制定について」は、反対討論がありました。賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

地方公営企業法に規定する財務規定等を適用し、簡易水道事業単独の公営企業会計に移行するとともに、公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を廃止し、一つの公営企業会計として設置することに伴い、設置等に関し必要な事項を定めようとするもの。

反対討論 井上 勝博 議員

一般会計からそれぞれの事業に基準外繰入れをしており、今後、徹底的な効率化や経営健全化を進めると、市民の負担増につながる。

都市公園条例の一部を改正

「薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」は、反対討論がありませんが、賛成討論はなく、原案のとおり可決しました。

本市が設置している都市公園を占有する場合の使用料について、市道の占有料に準じて改定しようとするもの。

反対討論

井上 勝博 議員
 占有料は市の条例で定めるものであり、国・県の改定に準ずる理由はなく、電柱等の所有者は大企業であることから、値下げに応じなければならぬほどの理由があるとは思えない。

補正予算

令和元年度一般会計は、第5回及び第6回の2補正で、5億6千611万6千円を追加し、総額で569億8千776万4千円となりました。

また、第7回補正において、下甌手打診療所診療業務委託に

係る債務負担行為の設定を行いました。

第5回・第6回補正予算

【補正予算の概要】

- ① 国県補助事業における補助内示等に伴う増減調整
- ② 市民生活の安全・安心を確保するための道路維持補修事業等に係る所要の予算を計上
- ③ 後年度の事業展開を見据え、本年度中に対応すべき事業に係る所要の予算を計上
- ④ 事業の実績確定や執行見込みによる予算の増減調整
- ⑤ 国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等の公布に伴う職員等の給与改定経費等に係る所要の予算を計上

主な事業

◆ふるさと納税PR促進事業

4千425万円

本年度のふるさと納税寄附額が当初目標額の2億円を上回る見通しとなったため、寄附金を増額するとともに、それに係る返礼品等を含む委託料及び寄附受入に伴うクレジット決済手数料を増額するもの。

◆施設等利用給付事業

6千642万9千円

満3歳以上児及び市町村民税非課税世帯の満3歳未満児で保育の必要性があると認められた就学前子どもが、幼稚園の預かり保育等を利用した際の利用料相当分について、国の定めた上限額の範囲内で保護者等に支給するもの。

- ▽対象となるサービス等
 - ・幼稚園等の預かり保育
 - ・認可外保育施設・一時預かり事業等の利用料

◆児童扶養手当支給事業

8千923万5千円

児童扶養手当制度の改正により、手当支給回数が年3回から年6回へ変更されたことに伴い、本年度に限り支給月数が増加することから必要額を増額するもの。

◆下甌健康管理センター利活用検討事業

1千235万8千円

甌島地域一体化方針に基づき、歯科診療所等の移設予定先である下甌健康管理センターの利活用について検討を行うもの。

第7回補正予算

国民健康保険直営診療施設勘定特別会計において、令和2年4月からの下甌手打診療所の診療について、現医師からの業務引き継ぎや事前の準備作業などに向けて、本年度中に業務委託契約を締結する必要があることから、債務負担行為を設定するもの。

◆債務負担行為限度額

3千300万円

陳情

安全対策施設の未完成な川内原発の即時停止を求める陳情―不採択

「安全対策施設の未完成な川内原発の即時停止を求める陳情」については、賛成討論がありませんでしたが、反対討論はなく、起立採決にかわり電子表決システムによる採決の結果、不採択となりました。

賛成討論

井上 勝博 議員
 20年運転延長が前提にあり、世界の潮流は原発ではなく、再生可能エネルギーに移行していることから、未来の子孫に負の財産を残すべきではない。

▼記名投票（電子表決）の結果

議員名 (議席番号順)	坂口 健太	松澤 力	落口 久光	森満 晃	帯田 裕達	下園 政喜	成川 幸太郎	持原 秀行	徳永 武次	中島 由美子	福元 光一	川添 公貴	今塩屋 裕一	新原 春二	宮里 兼実	石野田 浩	井上 勝博	永山 伸一	大田黒 博	杉園 道朗	川畑 善照	瀬尾 和敬	上野 一誠	福田 俊一郎	投票結果		議決結果	
																									賛成	反対		
議案第130号 薩摩川内市川内文化ホール条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	23	1	可決	
議案第165号 和解するについて	●	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	19	4	可決

*議案第130号は、特別多数議決(出席議員の3分の2以上の同意)が必要な議案で、議長を含む全員が投票しました。表の見方は、○=賛成、●=反対

総括質疑並びに一般質問

議員
11人

12月6日、9日、10日の3日間、総括質疑並びに一般質問を行い、11人の議員が当局に市政全般にわたる質問を行いました。その主なものを紹介します。

森満 晃
議員



動画視聴



FMさつませんだいを活用した 道路交通情報番組について

問 市民からの要望も多い道路交通情報について、FMさつませんだいを活用して番組の制作はできないか。

答 FMさつませんだいを運営している(株)観光物産協会としては、情報取得のためのシステム機器の初期費用や月額契約料等の費用を要することから、現段階においては、交通情報番組の制作は考えられていない。今後、関係部署と連携を図りながら、FMさつませんだいと番組の制作について研究してみたい。

市民運動会の今後の在り方と天候不良等による中止判断基準について

問 ①今回で15回目を迎えた市民運動会の今後の在り方は。②2年連続、台風等の影響により開催できなかった。中止に伴う判断基準について、選手、役員、体協関係者など大変苦勞されているが、判断基準の見直しを検討してはどうか。

答 ①市民運動会の在り方について、平成27年にアンケート調査が実施され、約7割が毎年開催したほうがよいとの結果であった。スポーツの必要性や一体感の醸成を図る上からも、市としては市民運動会の継続を働きかけていきたい。②天候不良や甑島地域からの参加ができない場合は、市民運動会実施要綱に基づき市民運動会運営委員会

において中止の判断を決定いただいている。今後、各地域の意見等も参考に同委員会において開催の判断基準を協議していきたい。



第13回市民運動会の様子

川添 公貴
議員



動画視聴



甑島館の再開について

問 ①甑島館は無償譲渡先か

議員顔写真の下に動画視聴のためのQRコードを掲載しています。
スマートフォン等でQRコードを読み取ることで、一般質問の録画映像がご覧いただけます。

ら申し入れがあり閉館している。これは契約不履行に当たりますが第14条の契約解除を行使すべきではないか。②閉館による観光等への影響は。③今後の見通し及び計画はどのようになるか。

答 ①甑島館は閉館している状況であるが、和解が勧告されていることから、現時点では同条項の行使は考えていない。②甑島における宿泊者数は、前年同期比で約9%の1500人の減である。宿泊者数の平均では、甑島全体に対して、甑島館には約2割が宿泊していたことから、各方面に影響はある。③現在係争中であり、和解の勧告が出されたことで最終的な精査を行っている。早い時期に説明できるような体制を整えていきたい。

教育行政について

問 新教育長として、本市の教育行政全般の所信について①本市教育方針をどう考え実行す

るのか。②学力向上対策は。③地域との関わりはどのように考えているか。

答 ①本市教育振興基本計画に基づく具体的な取組を基本に児童生徒一人一人の可能性を伸ばすという自身の教育理念を融合させ、本市教育の向上に努めていきたい。具体的には、教職員、保護者や地域の方々との連携及び情報共有を図りながら、一人一人に寄り添う教育を進めていきたい。②現在、学力向上対策として、小中一貫教育による9年間を通じた共通実践や重点教科の研究など、施策を検証しながら確実に取り組んでいきたい。本市の児童生徒は、基礎的基本的な力がある反面、思考力や活用力に課題があると承知していることから、今求められている主体的、対話的で深い学びの授業づくりに力を注いでいきたい。③現在取り組んでいるコミュニティスクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組み、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域の方々が共有し、その目標の実現に向けて地域一体となり特色ある学校づくりを効果的に進めるものであり、今後も地域と学校が連携し活動の充実を図っていきたい。

新原 春二
議員



高齢者の福祉対策について

問 介護をめぐって痛ましい事件が多発している現状の中、2025年には団塊の世代が75歳を迎える。①介護予防の充実と地域の支え合いの実態は。②介護士の育成の現状は。

答 ①運動機能の向上、栄養改善、認知症予防などを目的としたプログラムによる通所型のミニデイサービス事業や元気度アップ事業等を通して介護予防に努めている。自治会や社会福祉協議会等においては、日ごろの地域づくりの中で支え合いをしていただいているほか、住民主体による生活支援事業として、平成30年度からまるごと支え合い事業を展開している。②介護人材の育成については、関係する事業所に県社会福祉協議会からの研修等の情報を提供し、参加を促している。また、介護サービス提供事業者との連絡会等で講演会の実施や事業所実地指導の際に運営に関する指導や指示を行っている。

少子化対策と子育て支援について

問 昨年の本市の出生数は10年前と比べると約200人減となっている。①少子化対策の現状と対策を示せ。②子育て支援の無償化に合わせ、副食費の無償化の陳情が出されているが展望を示せ。

答 ①これまで婚活や結婚新生活家庭への支援などに取り組んでいるほか、今年度からは第3子以降の妊娠祝金の支給や赤ちゃんの駅の整備等に取り組んでいる。少子化対策については、長期的な展望に立ち総合的に進める必要があることから、これまでの施策を十分周知しながら、継続的に取り組んでいきたい。②子ども医療費の無償化、子育て支援センターの開設、育児フレッシュ事業の展開、放課後児童クラブの拡充などの取組を総合的に実施している。今後も少子化対策の取組を分析しながら、効果的に施策を展開していきたい。③給食費と医療費、両方の無償化は、財政的に厳しいことから、調査研究の結果、高校生までの医療費を無償化にしたい。制度の改革もあり検討しなければならぬが、将来の財政

負担を考慮すると慎重に検討していきたい。



移動式赤ちゃんの駅

上野 一誠
議員



岩切市長の政治姿勢について

問 ①市長任期も残すところ1年となった。市長は、多くの課題に取り組みながら健全な市政運営に努めてこられた。これまでの市政をどのように総括するのか。②4期目の市長選挙出馬について見解を伺う。

答 ①これまで次世代エネルギーを生かしたまちづくりのほか、農林水産業の六次産業化、観光シテイセールスの強化、東

郷学園義務教育学校や川内駅コンベンションセンターの整備、南九州西回り自動車道阿久根川内道路の事業化など、重点的施策に掲げた事業の着手については、一定の目途がついたと考えている。川内港についても国土交通省交通政策審議会港湾分科会において、港湾計画の改定が了承されたことから、今後事業化に向けて取り組んでいきたい。

②4期目の市長選挙については、出馬しないこととしたが、光ファイバーの問題や川内文化ホールの跡地活用など多くの課題があることから、残り11カ月でこれらの懸案に誠心誠意取り組みんでいきたい。

日本遺産「麓」の振興策について

問 薩摩藩主の時代、比較的江戸期の様子が現在も伝えられている県内9市12箇所の「麓」が日本遺産に認定された。認定を受けた入来麓・里麓・手打麓はそれぞれに取り組みされているが日本遺産「麓」の今後の振興策を伺う。

答 現在、県が事務局の魅力発信推進協議会において共通説明板の設置、パンフレットやのぼり旗の作成が行われている。来

年度以降は映像資料の作成、都市圏でのイベント出展とPR活動、メディアを対象としたモニターツアー等が検討されており、これらの取組と一体となった情報発信に努めていきたい。また、日本遺産認定を契機に地域における取組が活発になっており、市としても各麓地域が盛り上げられるよう支援していきたい。



入来麓のかやぶき門

成川 幸太郎
議員



不登校の現状と対策について

問 ①不登校の直近3年間の実態とその対策はどのように

なっているか。②不登校対策として設置されているスマイルルームの現状について、登録者数、平均的な参加者、運営の実情や周知方法はどのようになっているか。

答 ①直近3年間の不登校者数は、平成28年度が小学生3人・中学生45人、平成29年度が小学生5人・中学生35人、平成30年度が小学生7人・中学生35人。不登校対策としては、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーの配置、また、スクールカウンセラーによる不登校児童生徒へのカウンセリング、家族や教職員への助言をいただいている。②本市では不登校の児童生徒が学校への復帰を目指す適応指導教室として、スマイルルームを設置しており、11月末現在の登録者数は36人で、概ね8人から15人程度が通室している。現在、ひまわり友あい館の一室を借用し、平日の午前9時から午後3時までを基本に、3人の適応指導教室指導員が運営指導にあたっている。また、スマイルルームの周知方法については、年度当初に全ての小中学校及び義務教育学校に案内し、各学校において案内の配付や紹介を行っていただいている。

オリ・パラ招へい事業とスポーツ合宿について

問 ①オリ・パラ招へい事業負担金は、どのような組織に対する負担金で、どのような事業に使われ、また、事業の進捗状況はどのようになっているか。②スポーツ合宿に対するスポーツコミッションの役割はどのようになっているか。

答 ①鹿児島県と本市の2者で設立した薩摩川内市東京オリピック事前合宿誘致会に、双方で負担金を拠出し、事前合宿の誘致活動、事前合宿のための視察の受入や事前合宿の受入として誘致活動を展開している。活動の状況については、東京オリンピックの出場権を獲得しているバレーボール2チームがテストキャンプを実施され、施設の充実や受入環境など好評を得たところである。現在、相手国などと協議を行っている段階で公表できる状況には至っていないが、引き続き事前合宿の実現を目指して誘致活動を展開していきたい。②市をはじめ市体育協会、市ホテル旅館組合など13団体で構成され、これらの団体の幅広いネットワークを活用し、合宿の誘致及び受入に関するこ

と、合宿等の研修に関することや情報発信に関することなどを行っている。



情報格差(デジタル・デバイド)解消について

問 合併して15年が経過したが、情報格差が解消しない限り、一体感醸成の完成はないと考える。①甌島の海底光ケーブルの利用状況はどうか。②本土地域の民間が利用する光ケーブル未敷設地域への早期着手はできないか。

答 ①甌島と本土を結ぶ海底光ケーブルは本市とNTTとの共同ケーブルであり、本庁所管の幹線系として敷設し、甌島の

4支所から地区コミセン、小中学校及び保健センターなど公共施設向けの支線系を構築しているが、現在は公共の利用に留まっている状況である。②これまで未敷設地域の整備手法としては、本市が電気通信事業者に経費の一部を負担する民設民営方式による整備を基本に調査検討されてきた。今年度から国がこの方式に対する補助制度を新設したことから、早い時期にこの補助制度を活用した整備の検討を進めていきたい。

本市職員の働き方改革について

問 4月1日に労働基準法が改正された。①職員の超過勤務の上限規定はどうなっているか。②職員の出退勤管理はどうしているか。③勤務状態を透明化するために、タイムカードやICカードを採用する考えはないか。

答 ①人事院規則に準じ、月45時間、年360時間の範囲を原則とした上で、特例として他律的業務の比重が高い部署の職員については、月100時間未満、年720時間、複数月平均80時間の範囲内と規定している。②始業時までに各所属長が、直接、顔をあわせ出勤を確認し、

退勤については18時30分を過ぎた場合に退庁記録へ記入させている。③タイムカード及びICカードの導入については、導入経費が多額となるため、実現には至っていない。職員使用のパソコンを一元管理する資産管理ソフトを導入済みであることから、このソフトを活用した出退勤管理の徹底ができないか検討しているところである。



児童生徒を取り巻くICTの在り方について

問 教育現場においてもICTを活用することが教育環境の向上につながる一方、児童生徒がSNSのトラブルに巻き込まれるケースもある。どのようにICTの長所を生かし、短所に対して対策を講じる方針か。

答 子どもが学習する上で、視覚的、体験的に理解するためには、ICTの活用は大きな成果があると考えており、授業でICTを効果的に活用することで、児童生徒の学力や情報活

用能力を高めることができるようにしている。今後も、情報教育担当者会やICT研修会を通じて、コンピュータによる教育指導の充実に努めていきたい。

児童生徒の健康づくりについて

問 ①副教材の増加や教科書のサイズが大きくなったことに対しての重すぎるランドセル対策は。②将来的な医療費抑制や子どもたちの健康を考え、血液検査や小児生活習慣病予防検診を実施する考えはないか。

答 ①各学校に対して児童生徒の携帯品の重さや量について、必要に応じて適切に配慮するよう指導している。各学校では、家庭で毎日使わない辞書や副読本、習字道具などの学校保管や、学期末等においては計画的な荷物の持ち帰りなど指導し、重過ぎるランドセルの対応に努めている。②今のところ血液検査や検診は予定していない。学校においては、肥満や痩せ過ぎ傾向の児童生徒について、内科検診の際に特に注意して検診をお願いするとともに、養護教諭においても成長曲線を活用して児童生徒の成長の様子を把握し、必要に応じて児童生徒や保護者に

指導することにしており、当面はこれらの取組を進めていきたい。

由美子 議員
中島
動画視聴

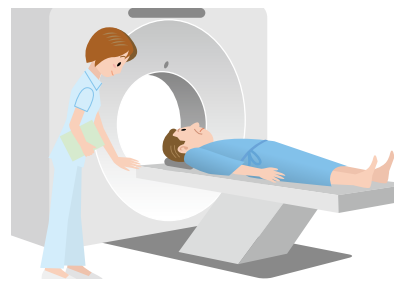


特定健診、がん検診等の受診率向上に向けて

問 特定健診とがん検診の同時受診が本市においても一部の地域で実施されているが、同時受診ができる地域を拡大できないか。

答 現在、特定健診については、集団検診と病院での個別検診を実施している。集団検診においては、検診車の手配可能な場所がある入来・東郷及び祁答院地域で特定健診と胃・大腸がんの検診が同時に行えるが、駐車場を含む検診会場や実施機関における検診車等の確保などを考えると拡大することは難しい。個別検診を実施している医療機関においては、医療機関で対応できれば、特定健診とがん検診について受診できる環境にはあるが、検診の日程確保やスタッフの条件等を整える必要がある

あることから、現状では対象を広げていくことは難しいと認識している。



肺炎球菌ワクチン定期接種の取組は

問 肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者の方々にとって、今最後の案内になる。5千円の公費助成があり、3千円の自己負担で5年以上効力のあるワクチンであることから、接種勧奨をするべきと思うがいかがか。

答 対象者には封書やはがきによる個別通知のほか、ホームページへの掲載や医療機関スタッフからの声かけ等により受診勧奨を行っている。なお、未受診者には改めて個別通知を行うとともに、FMさつませんだい等において、接種の必要性を広報する予定である。

勝博 議員
井上
動画視聴



新教育長の見解を問う

問 ①長時間勤務と子どもの事故など突発的な出来事の多い教職員の職場では、厚生労働省のガイドラインに照らしても変形労働時間制は当てはまらないのではないか。②就学援助費の修学旅行費の事前支給ができないか。

答 ①変形労働時間制は、繁忙期と閑散期がはっきり分かれる職種で導入されている制度であり、公立学校の教職員については、適用除外であったものが、今回の地方公務員法の改正により適用できるようになるが、教職員の職場については1日及び1週間の勤務時間が定められていることから、厚生労働省のガイドライン等には該当するものではないと考える。②修学旅行費を事前支給した場合は、実施後に精算することとなり、差額の支払いや返納が生じることで、学校や保護者に事務的な負担をかけることになる。今後は先行事例等を研究しながら対応していきたい。

立地適正化計画案について

問 計画案は20年間で居住誘導地域に人口を誘導するものになっている。周辺部の過疎化はますます進まないか。

答 総合戦略の施策の中の都市のコンパクト化の促進に沿って本市の立地適正化計画を進めている。この計画では、居住の誘導を強制的に行うものではなく、緩やかに誘導し、都市構造の形成を目指しており、都市地域以外での居住を選択された方々の生活圏の維持についても、それぞれの地域で暮らし続けるための方策の検討が進められていくことから、人口流出を助長するものではないと考えている。

兼実 議員
宮里
動画視聴



道路等の保全について

問 台風15号・19号が関東・東北地方に、大雨による大災害をもたらした。想像を絶する状況を見たとき、本市では最近、大規模な被害は受けていないが、台風時の倒木等による被害を未

然に防止するための伐採等はできないか。

答 平成27年に本市を直撃した台風15号による倒木等の被害を受け、これまでは被災した箇所のみを対象としていた特別災害補助制度を、道路沿い等で倒木のおそれがある雑木の伐採についても補助の対象としている。今後も道路パトロールを実施するとともに、倒木のおそれがある箇所については、同制度の周知を行いながら、災害の未然防止に努めていきたい。

甌島観光の方向性について

問 甌島の発展は観光しかない。甌島には草原や展望台など素晴らしい資源がある。甌島を元気づけるためにも、甌島の特産として椿や鹿の子百合の生産に思い切った方策は考えられないか。

答 甌島には多くの観光資源が存在することから、若い人たちが定職できるような観光産業を育てていく必要がある。特産品については六次産業化等も含め、付加価値を高め所得を上げていくシステムを作っていく。椿油については、高齢化等により原料となる椿の実の収穫

作業が困難であることから、先進地を参考に耕作放棄地等を活用した栽培拡大は可能であると考えられる。鹿の子百合についてはこれまで生産拡大を図るための事業を実施してきたが、商品化などの結果につながらなかった経緯もあることから、今後、要請に基づき県とも協力しながら指導、助言を行っていきたい。



鳥ノ巣山展望所からの一望

力 松澤
議員

動画視聴

川内川や本市の自然環境を最大限活用したまちの活性化に向けて

問 ①本市で開催される全国市町村交流レガッタ大会の成功と大会における経済効果を最大化させる取組について伺う。②川内川の水辺空間を活用して、本

市を更に活性化していくためのかわまちづくりの方向性を伺う。

答 ①全国ボート場市町村協議会32市町村による千人規模の大会で、宿泊や飲食などの直接消費に加え、波及効果までを含めると相当な経済効果が見込まれる。今後、実行委員会を設立し、市ボート協会をはじめ関係団体と連携を図り、大会の成功に向けて万全の態勢を整えていきたい。②国土交通省が創設したかわまちづくり支援制度における川内川水系かわまちづくり計画に、向田地区及び大小路地区が登録されている。向田地区では、現在、ボート競技の普及の核となる川内川かわまちづくり交流拠点施設の整備に入り、大小路地区では、地域の代表者や関係者等による検討会で、整備メニューや広大な河川空間の活用などの協議が進められている。今後は、完成後の活用状況や地域の意見を取り入れながら、川内川の水辺空間が憩いの場として市民に喜ばれるよう利活用を努めていきたい。

次世代の担い手が増える魅力的な農林水産業の確立に向けて

問 ①宮崎県新富町では、地

元農家・行政・起業家等が連携して、ロボットやAIなど先進技術やサービスを開発するスマート農業の拠点が開設されているが、本市の取組状況は。②農林水産物の輸出拡大に向けたインフラ整備や事業者等との連携の取組は。

答 ①畜産部門では分娩監視システムや自動給餌システムの整備、耕種部門では農薬散布用のドローンや鳥獣被害対策のICTセンサー付き箱わなの設置などが行われている。また、県設立の薩摩川内市稲作スマート農業推進協議会に市職員、生産農家、関係機関も参加し、スマート農業に一体となり取り組んでいる。②現在、港湾管理者の県において、冷凍コンテナを保管するための電源供給装置の増設工事が進められている。また、県内外の企業へのボートセールスに加え、今年度はお茶や加工食品、木材事業者等と呼びかけ、台湾や中国での商談にも取り組んでいる。木材輸出に関しては、次世代型の林産品の輸出システム検討会の立ち上げに伴い、荷役業者などの組織を活用し農林水産物の輸出拡大を図りたい。

陳 情 の 処 理 状 況

陳情番号	件名	提出者	付託先	結果
陳情第8号	安全対策施設の未完成的川内原発の即時停止を求める陳情	原発再稼働に反対する全国自治体議員会 鹿児島事務局	川内原子力発電所 対策調査特別委員会	不採択 (賛成少数)

私たちが慎重に チェック!

委員会 報告

常任委員会

各常任委員会において、付託された議案等の審査を行い、次のような意見・要望がありました。
なお、和解するについて(議案第165号)は、審査の経過及び結果を掲載します。

総務文教委員会

委員長 徳永 武次

12月12日開催

議案第130号 薩摩川内市川内文化ホール条例を廃止する条例の制定について

川内文化ホールの廃止に当たっては、ホームページや広報紙等において、利用者への周知を徹底されたい。



川内文化ホール

生活福祉委員会

委員長 中島 由美子

12月13日開催

(1)議案第132号 薩摩川内市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回創設される機能別消防団員については、理解・協力が得られるよう活動内容に応じた適切な制服等を貸与できないか検討されたい。

(2)議案第142号 令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

野良猫が減少するような仕組みづくりについて、関係団体と連携を図りながら十分検討されたい。

(3)所管事務の調査結果

甌島地域における医療体制に

については、今後、甌島地域一体化方針に基づき医療機関の再編が進められることから、甌島島民が戸惑うことがないよう将来を見据え、医師や看護師等の医療スタッフの早期確保に努められたい。



産業建設委員会

委員長 石野田 浩

12月16日開催

議案第165号 和解するについて

本案については、「和解勧告により甌島館の経営を引き継ぐこととなる利害関係人が、今回のような状況にならないか、確実に営業を継続していただけるのか」といった懸念はあるが、今後の甌島の観光振興の方向性を考慮すると、この和解勧告を理解することとしたい。二度と同じ事案が起らないよう利害関係人には市の思いを十分訴えらる

もに、甌島地域の住民とも十分連携を図りながら、しっかりとした運営がなされることを望む」という賛成討論が述べられ、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本案の審査においては、岩切市長に出席を求め、慎重に審査を行いました。審査における質疑等の概要は次のとおりです。

委員から「甌島館を利害関係人が引き継ぎ、ホテル経営を継続していくことは、この和解勧告において担保されるのか」との質疑に対し、当局から「和解の条項がそのまま担保となる。和解勧告には、建物及び土地の契約書も添付されており、契約書と同等の効力を有する」旨の答弁がありました。

また、「被告とのトラブルの原因となった雨漏りについて、利害関係人が雨漏りのために営業が不可能だと判断された場合はどうなるか」との質疑に対し、「利害関係人は、現場も確認されており、営業を引き継げると判断された」と認識している。また、和解勧告には、市が補助金などの経済的な支援は行わないと明記している旨の答弁がありました。

また、被告が行った工事内容



甕島館

の現場確認の方法に関して質疑があり、「被告から提出された資料に基づき、現地において、建物調査を委託した公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センターの職員と市の職員が2回確認を行っている」旨の答弁がありました。

さらに、「和解条項の中の利害関係人は、どのような経緯で裁判所から提案されることになったのか」との質疑に対し、「同業者である利害関係人が報道等により甕島館が閉館中であることを知り、被告と話をされた」と聞いています。その中で、話が煮詰まってきたため、代理人が協議しながら、裁判所と詰めをされた」旨の答弁がありました。

特別委員会

特別委員会において、付託された陳情について審査を行いました。その概要は次のとおりです。

川内原子力発電所

対策調査特別委員会

委員長 川添 公貴

12月17日開催

陳情第8号 安全対策施設の未完成的川内原発の即時停止を求める陳情

本陳情については、委員間の自由討議により審査を行い、「特重施設の設定期限に間に合わない原発は停止することになっていることから、即時停止というより、今後、そういう状態を迎えることを理解しておくことが必要」、「九州電力(株)においては、定期検査を前倒しし、特重施設の工事を平行して進める計画であること、規制委員会の認可を得て停止状態になることが決まっている」、「これまで新規制基準に基づき実施されており、特重施設についても安全対策等や電源のバックアップであり、何ら問題ない」、「国民は100%安全でなければ廃炉を求めている。原発がなければ社

会生活が成り立たないというわけではない」、「原発・化石燃料発電以外で夜間に安定した電力を提供できるものはなく、当分の間は必要」、「100%安全であるとの表現は前原子力規制委員会委員長も誤解を招く表現であると述べている。各事象に対し100%はあり得ないし、限りなく近づけることが重要である」といった議論がありました。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、採決を求める意見があつたことから討論に入りました。

討論においては、「福島事故から8年経過した今もなお後始末ができていない。そういったリスクの高い原発を一刻も早く停止してほしい」という陳情の願意は理解できる」という賛成討論が述べられ、採決の結果、起立少数により不採択とすべきものと決定しました。

議決結果一覧表

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第126号	薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(賛成多数)
議案第127号	財産の取得について(教育用コンピュータ346台及びその周辺機器等)	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第128号	財産の取得について(普通教室用パソコン120台及びその周辺機器等)	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第129号	財産の取得について(校務用パソコン211台及びその周辺機器等)	総務文教委員会	原案可決(全会一致)
議案第130号	薩摩川内市川内文化ホール条例を廃止する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決(賛成多数)
議案第131号	薩摩川内市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生活福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第132号	薩摩川内市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	生活福祉委員会	原案可決(全会一致)
議案第133号	薩摩川内市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	生活福祉委員会	原案可決(賛成多数)

議案番号	件名	付託先	議決結果
議案第134号	薩摩川内市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	生活福祉委員会	原案可決 (賛成多数)
議案第135号	薩摩川内市甌家畜診療所条例を廃止する条例の制定について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第136号	財産の無償貸付について(用途廃止後の旧下甌堆肥センターの土地及び建物を蔵野量夫氏へ)	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第137号	財産の取得について(高速船甌島に係る共有持分1000分の254)	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第138号	川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事請負契約の締結について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第139号	薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設委員会	原案可決 (賛成多数)
議案第140号	薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第141号	大規模修繕・更新補助川内河口大橋耐震補強(P2)工事請負契約の締結について	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第142号	令和元年度薩摩川内市一般会計補正予算(第5回) (補正額 539,115千円)	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第143号	令和元年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 (補正額 △22,941千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第144号	令和元年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算 (補正額 △8,500千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第145号	令和元年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 (補正額 △11,097千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第146号	令和元年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算 (補正額 △240千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第147号	令和元年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算 (補正額 △130千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第148号	令和元年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (補正額 △856千円)	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第149号	令和元年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (補正額 △653千円)	産業建設委員会	原案可決 (全会一致)
議案第150号	令和元年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算 (補正額 101,416千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第151号	令和元年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算 (補正額 591千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第152号	令和元年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算 (補正額 202,090千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第153号	令和元年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (補正額 26,478千円)	生活福祉委員会	原案可決 (全会一致)
議案第154号	薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務文教委員会	原案可決 (全会一致)
議案第165号	和解するについて	産業建設委員会	原案可決 (賛成多数)
議案第166号	令和元年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算 (補正額 0円)※債務負担行為の設定	—	原案可決 (全会一致)

※ 議決結果欄について、「全会一致」は出席議員全員が賛成、「賛成多数」は出席議員のうち賛成者が多数であったことを示します。
 ※ 補正予算関係の議案(第155号～第164号)の掲載は省略しました。(いずれも原案可決)

議会の動き

- 11月 27日 本会議
議員全員協議会
議会運営委員会
広報委員会
- 12月 6日 本会議(一般質問)
9日 本会議(一般質問)
議会運営委員会
本会議(一般質問)
10日 本会議(一般質問)
12日 総務文教委員会
13日 生活福祉委員会
16日 産業建設委員会
17日 川内原子力発電所対策調査特別委員会
23日 議会運営委員会
本会議
議員全員協議会
広報委員会
- 1月 1日 本市議会議長会議員研修会
21日 意見交換会(朝陽地区コミ)
24日 議会運営委員会
27日 FM議会放送日
28日 議会運営委員会
(行政視察・29日まで)
- 2月 3日 広報委員会
9日 川内原子力発電所対策調査特別委員会
(原子力防災訓練視察)
14日 議員研修会

- 17日 議会運営委員会
21日 FM議会放送日

第1回定例会予定

- 2月 26日 本会議
議員全員協議会
- 3月 6日 本会議(一般質問)
5日 本会議(一般質問)
6日 議会運営委員会
9日 本会議(一般質問)
10日 本会議(一般質問)
11日 生活福祉委員会
13日 生活福祉委員会
16日 産業建設委員会
17日 産業建設委員会
18日 総務文教委員会
19日 総務文教委員会
26日 議会運営委員会
本会議
議員全員協議会
広報委員会

※日程は変更になることがあります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
【☎23-5111】



本会議や委員会を傍聴してみませんか

本会議

原則、どなたでも傍聴できます。

傍聴席数

50席

手続き

市役所4階の傍聴席入口で、受付用紙に記入し、受付箱に入れてから、傍聴してください。

※団体でも傍聴できます。傍聴を希望される団体は、事前に議会事務局までお問い合わせください。【TEL 23-5111】

委員会

委員長の許可を得て、傍聴することができます。

傍聴席数

- 第1委員会室 12席
- 第2委員会室 16席
- 第3委員会室 30席

手続き

市役所3階の議会事務局で受付をしてください。
なお、傍聴希望者が定員数を超過している場合は、抽選により傍聴者を決定します。

議会のホームページで、本会議のライブ中継、録画中継を行っています

※今回から常任委員会及び特別委員会の映像配信を始めます。

薩摩川内市議会 議会中継

検索



スマートフォンからもご利用いただけます。

編集後記

立春も過ぎ、藤川天神の梅花が今年も市民の心を癒してくれています。私達の任期も残り9カ月となりました。市民の代弁者としての任務、市政に対する監視、政策提言等々。議員が調査、研究、提言、質問したことや市当局の答弁したと、市民の皆様からの陳情・請願の審議経過やその結果等について、紙面で報告してまいります。今後も市議会だよりやFMさつまさんだいい等により報告してまいります。

本会議及び委員会の傍聴やインターネットでの視聴などご覧いただければ幸いです。

(新原 春二)

広報委員会

- (委員長) 坂口 健太
- (副委員長) 落口 久光
- (委員) 永山 伸一
- 新原 春二
- 下園 政喜
- 松澤 力



市議会だよりは、国産竹を10%使った紙(中越パルプ工業株式会社川内工場で製造)を使用しています。